

消費生活サポーターとは

福岡市では、消費者被害を未然に防止し、高齢者等が地域において安全安心に暮らせるよう、悪質商法の手口や対処法を伝達し、見守り活動を行う人材を育成する「消費生活サポーター」事業を実施しています。

◆福岡市消費生活サポーターの主な役割

- 消費生活センターへの相談仲介
- 地域における高齢者等の消費者被害の未然・拡大防止のための情報伝達
口コミでの消費者トラブル事例の紹介、啓発資料の配布や回覧板での回覧
ミニ講座の開催など

◆福岡市消費生活サポーターになるためには

- 消費生活サポーター育成講座の受講（40分～1時間程度）
- 受講後登録申請書を提出、登録簿に登録

◆福岡市消費生活サポーターに登録していただいた方には

- 福岡市消費生活サポーター登録証兼名札及び活動紹介名刺の交付
- 年3回程度、消費生活情報の提供
- 地域活動に必要な啓発資料の提供
などの継続的な支援
- ※ 登録時に消費生活サポーター“スタートグッズ”を差し上げます。
- ※ 消費生活サポーターの活動は、ご近所の方を気にかけていただくだけでもかまいません。みなさんができる範囲の無理ない活動をお願いします。
- ※ 相談内容など個人情報につきましては秘密厳守でお願いします。

活躍！消費生活サポーターの活動事例紹介

現在活動いただいているサポーターの方から、次のような活動報告が寄せられています。

- ★悪質商法について「知っている」だけでご自身が被害にあわないよう心構えができた
り、地域の助けになることもあります。
- ★消費生活センターからもらったシナリオで、仲間と寸劇を上演しました。棒読みのセリフ
でしたが、皆さんに笑っていただきながらも悪質商法の手口を伝えることができたので良
かったです。
- ★高齢者の戸別訪問時に、消費生活センターからのチラシを配ったり、困ったことはないか
声かけを心がけています。
- ★高齢者の集まりで悪質商法注意の替え歌を歌っています。口の体操も兼ねて、皆さん大き
な声で楽しんで歌ってくださいます。
- ★校区で発行している広報紙に、悪質商法の注意喚起記事を掲載しました。
- ★ご近所の高齢の方が、頼んでいない健康食品が送りつけられて困っていたので、消費生活
センターへ相談するようにアドバイスをしたところ、後日「無事解決しました」と連絡が
あり、ほっとしました。



ふれあいサロ
ン
の
様
子





提供資料一例

**見守り
新鮮情報**

国産果実の はずが外国産… 果実加工品の 通販サイトに注意

これって
外国産…

事例1 SNSで広告を見たサイトで**国産**のドライいちごを注文したが、届いた商品は**外国産**で粒も広告に比べて**小さかった**。業者に電話をしたが繋がらない。(60歳代)

事例2 SNSで広告を見たサイトで国内の有名店の**国産干し柿**が6割引きで出ていたので**注文**した。今日、**代引き**で届いたが、中身は**外国産**の偽物だった。(70歳代)

ひとこと助言

- 通販サイトで国産果実を使用した加工品を注文したが、届いた商品が外国産だったなどという相談が寄せられています。このようなサイトは、商品の産地を偽る悪質サイトの可能性があります。
- 支払ってしまおうと返金は非常に困難です。サイト内に販売業者の所在地や連絡先が表示されているか、価格が異常に安くないか、日本語が不自然でないかなどに注意しましょう。
- 支払いが代引きの場合、送り状の「依頼人」を確認し、注文した販売業者と違ったり、不審な点がある場合は、代金を支払わず、商品の受け取りを拒否しましょう。
- 不安を感じたり、困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等に早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。

サイトを表示をよく確認！

見守るくん

見守り新鮮情報 第480号 (2024年4月25日) 発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー ☎ **092-781-0999**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始 (12/29～1/3) はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活 ☎ 検索 🔍

【お問い合わせ先】

福岡市消費生活センター
教育啓発係

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

T E L : 092-712-2929

F A X : 092-712-2765